

## 第17回国民経済計算体系の整備部会 議事概要

1 日 時 令和元年 8 月 23 日（金） 13:30～15:50

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

### 【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、北村 行伸、西郷 浩、  
関根 敏隆、野呂 順一

### 【臨時委員】

山澤 成康

### 【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、菅 幹雄、宮川 幸三

### 【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、  
日本銀行、東京都

### 【審議対象の統計所管部局】

財務省財務総合政策研究所：巴調査統計部長

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室：山形室長

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、尾崎企  
画調査課長、浦沢国民支出課長、木村国民経済計算部企  
画官

### 【事務局】

（総務省）

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、山岸企画官、吉野政策企画調査官ほか

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、尾崎企画調査  
課長、木村国民経済計算部企画官

4 議 事

（1）平成30年度統計法施行状況審議

（2）生産面の四半期別GDP速報等の検討状況について

（3）SUTタスクフォース会合における審議状況報告

（4）その他

## 5 議事概要

### (1) 平成30年度統計法施行状況審議

#### (ア) 法人企業統計調査の欠測値補完等について

事務局から資料1に基づいてこれまでの審議経緯及び審議結果報告書案について説明があった。これに対して、委員から特段の意見は出されず、追加意見があれば、28日までに事務局へ連絡することとされた。企画部会に提出する報告書案の具体的な表現等に関しては、部会長に一任された。

#### (イ) 消費者物価指数の次期基準改定に向けた対応について

総務省から、資料2-1に基づき「消費者物価指数(CPI)2020年基準改定における冠婚葬祭サービスの把握について」、資料2-2に基づき「消費者物価指数(CPI)2020年基準改定におけるネット販売価格の採用拡大について」の説明があり、その後、質疑応答が行われた。

委員からは、インターネット販売価格の活用に関して、新旧の商品の接続の難しさ、実際に売買されているか否かの把握の難しさについて意見があった。また、電子マネー等のポイント還元等の扱いについて、概念的な整理も含めて検討が必要といった意見もあった。8月の企画部会に対しては、こうした意見を踏まえた骨子を報告することとされ、その具体的な内容は部会長に一任された。また、審議結果報告書案については、部会の構成員との調整の上、取りまとめることとされた。その上で、企画部会に提出する報告書案の具体的な表現等に関しては、部会長に一任された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 家計調査の対象世帯が葬儀を行うことはまれだと思われるが、消費者物価指数でのウェイトの精度に問題はないか。
  - 家計調査の結果をみると、葬儀関係費のウェイトは毎年安定している。
- ・ 民泊と普通のホテルでは価格がかなり違っている可能性がある。現状、シェアリングエコノミーの規模は大きくないが、今後問題になってくるかもしれない。現時点でどのようなことを考えているか。
  - 旅行会社が運営するサイトから民泊の価格を検索することができる。旅行会社によると、普通のホテルや旅館の価格と同じような動きをしているとのこと。今後、市場規模が拡大した際に、改めて検討することになるだろう。
- ・ ウェブスクレイピングによる価格調査における品質のコントロールについて、注意した点は何か。
  - ウェブスクレイピングを用いるメリットは大量の価格情報を収集できることだが、代表性の低い価格も大量に拾ってくる可能性がある。例えば、外国パック旅行であれば、航空会社やホテルのグレードなど、品質に大きく影響する情報がウェブサイトに掲載されているかどうかは重要。

- ・ 日本銀行がテレビ等のオンラインの価格を用いた品質調整手法に関し調査してみたことがある。その時の気づきとして、モデルチェンジが行われた新旧の商品を接続することが難しかった。この点について、機械学習手法を用いたところ、ある程度のところまではやれるという感触だった。このようなことも御検討の参考にさせていただければと思う。
- ・ 季節性のある価格に早期予約割引などの割引が適用されると、それらの識別に関して問題が生じることはないか。
- 季節調整値や前年同月比をみればよいので、価格を収集する際に季節性を考慮することは考えていない。
- ・ これまでは、毎月5日を含む週の金・土の宿泊価格を調査していたとのことだが、今後も同様か。
- 今後は毎日の価格を収集する。そのため、特殊要因で指数が振れることは緩和されるのではないかと考えている。
- ・ ウェブに掲載されている商品の中には、古い商品がそのままにされていたり、店の評判が悪かったりといった理由で、実際には購入されていない商品も多い気がするが、この点についてどう考えているのか。また、電子マネー等のポイント還元についてどのように対処しているのか。
- 多くの方が購入していると思われる商品に絞り込んで価格を収集する工夫をしている。外国パック旅行については、日本人の訪問旅客数が多い行き先を選び、安定して供給される航空会社や利用者の多いグレードのホテルなどで絞り込むことで代表性の低いサンプルを排除している。宿泊費は外れ値処理や欠損値補完などの対応をしている。家電では発売経過月数を限定することで、極端に古い商品を排除している。電子マネー等のポイントはかなり難しい問題。特定の人に特定のやり方で適用されるものを価格に反映させるのは難しい。
- ポイントが付くから多少高くても買うというケースもあるので、その高い価格を消費者物価指数が反映してしまっているのかどうか、今後の課題としてしっかり考えるべき。

## (2) 生産面の四半期別GDP速報等の検討状況について

内閣府から資料3に基づき「生産側QNAについて」の説明があり、その後、質疑が行われた。

委員からは、「生産側QNAが注目されるのは直近の値と考えられるが、ここをスムージングしてしまうと、そのスムージングの効果と経済の変動が混在してしまうので実勢を見にくい。直近期についてはスムージングせずに横置きのままとした方が実勢を捉えやすいのではないか」などの意見が出された。このため、内閣府には、こうした点を踏まえて検討を進め、本部会において報告するよう要請された。あわせて、前回部会において報告が要請されていた、各国が公表する産業分類の細かさや改定状況などの情報についても報告するよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 付加価値比率は暦年でしか推計していないのでギャップが生じるということは分かるが、V表も同じように暦年データなので、そちらでギャップは生じないのか。また、確報期間と速報期間との間のギャップはどう修正するのか。
- V表もギャップの原因の一つと思われるが、基礎資料がなく対応できないので、当面は付加価値比率の課題に取り組みたい。速報期間と確報期間の境目を滑らかにしたいが、最終的には横置きするしかないだろう。その横置きの部分でギャップが目立たないようにすることも一つの課題であり、いろいろ工夫していきたい。
- 過去の四半期データは元々存在しないので、そこを詳しく推計するよりは、このまま暦年値を横置きした方が直近のデータは分かりやすくなる気がする。
- ・ 付加価値比率を滑らかにしたいということは分かったが、付加価値の内訳はどのように調整するのか。雇用者所得は生のデータがあるので、動かすとしたら営業余剰しかないが、業界によっては四半期決算をしているため、そちらのデータとのつじつまが合わなくなる。この点は、いずれ問題になるのではないか。
- ・ 産出比率一定、産業技術仮定、中間投入比率一定と、多くの仮定を課すくらいならば、U表を生産物ベースに近い形で再定義して、生産物別の付加価値比率一定で作成するという方法もあるのではないか。
- ・ スムージングがかえって四半期の波を作ってしまうのではないか。1-3月期がほかの期より高いとあるが、景気要因などほかの要因も考えられる。また、付加価値比率を暦年ごとに更新するのは問題ではないか。四半期の動きを重視するのであれば、下手に動かさず、基準改定のごとに更新するという方法もあり得る。
- 御指摘の点を再度精査して、更に検証を進めたい。
- 生産側QNAの推計方法は、全体的なバランスをみて推計方法を決める必要がある。各種固定比率への依存が高いことは、生産側アプローチの弱みとしてコンセンサスがあるところ。生産額1系列だけであればそれほど難しい話ではないのだが、他国でもそれなりに詳細な産業レベルで推計しており、部門毎にどのように動いているかを計測するのが生産側のアプローチだと思っている。
- ・ ユーザーとしては、家計可処分所得は2次QEのタイミングで公表されると非常に助かる。2次QEの段階で入手できるデータだけで推計した場合と、1ヶ月待って推計した場合とで、どのくらいの差になるか時間をかけて検討して欲しい。

### (3) SUTタスクフォース会合における審議状況報告

中村座長から資料4に基づき、「SUTタスクフォース会合の審議状況」について説明があり、その後、質疑応答が行われた。

タスクフォースからの報告について、部会として了とされた。その上で、委員から「補正調査を活用して工事の進捗率パターンの見直しをできるだけ早く進めてほしい」「工事の進捗率パターンの見直し結果を、建設総合統計に出来るだけ早く実装すると

ともに、その際には、必要な期間について遡及改定することが望ましい」と指摘があったことを踏まえ、これらの点について、次回以降の部会に報告するよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 工事進捗率パターンの見直し結果を出来高統計、建設総合統計に早く実装する必要がある。建設工事進捗率調査が過去の工事のデータに基づいているのであれば、その期間について建設総合統計を遡及改訂する必要性は非常に高い。オリンピック需要が進捗率パターンに影響する状況はしばらく続くだろうが、いずれ変わる可能性は当然ある。補正調査の精度を向上していったって、できるだけ早くそのような進捗率パターンの変化が反映できるような形で見直して欲しい。

#### (4) その他

内閣府から資料5に基づき「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応：うるう年調整について」の説明があり、その後、質疑が行われた。

部会として、国内家計最終消費支出のうち非耐久財についてうるう年調整を行うとの内閣府の方針は適当と整理された。また、委員からは、「今回の季節調整方法の見直しについては、事前に十分な周知を行う必要がある」「うるう年となる来年のデータも加えて、改めて検証して欲しい」などの指摘があった。このため、次回部会において、①事前の公表方法について具体的に報告すること、②資料5のグラフのバックデータを提示すること、が内閣府に要請された。あわせて、来年1-3月期のデータが揃った段階で再度検証を行い、部会に報告するよう内閣府に要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 来年はうるう年なので、1年後、2年後にまた、1994年からだけでなく、1980年からのデータについても、詳細な検討をして欲しい。非耐久財だけうるう年ダミーを導入して季節調整した場合、1-3月期にどれくらいのかい離が生じるか、数値があれば教えて欲しい。1980年以降のデータで検証したとのことだが、それより遡ることはデータがなく不可能ということか。
- 検証は実施するが、1980年からの簡易遡及のデータは足元の現行データと接続しておらず、来年のデータを加えて検証する際には1994年からのデータでしか検証できない。なお、国内家計最終消費支出について、うるう年の1-3月期伸び率（名目、季節調整済前期比）のかい離幅の平均は0.12だった。
- 簡易的に系列をつなぐことは難しいのか。
- 事柄の性質上、しっかりとしたデータで検証する必要がある。無理やり長い系列を作って検証することについては、慎重に考えたい。
- ・ 非耐久財にうるう年の影響があるという結果は直感に合う。ただ、耐久財についても、T値がそれなりにあり、うるう年ダミーの係数も大きいため、今後データが

蓄積する中で、耐久財についてもうるう年ダミーが導入され、全体の系列が大きく変わるかもしれない。今後季節調整のスペックはオープンに検討して欲しい。ここで使用している X12-ARIMA のスペックは公表資料にあるものと同じか。

- 現行のデータで検証しているものについては公表どおりのものを使っている。
- ・ ユーザーへの情報提供の仕方を考えていただきたい。一般のユーザーからすると、いきなり過去の値が想定しないような仕方に変更されることになる。また、現行のデータでは有意でないにも関わらずダミーを導入することになるため、季節調整のスペックを変更した理由を誠実に説明することが難しい。一つの選択肢として、オプションを変える前のタイミングで、次回からうるう年ダミーを導入すると宣言するというやり方是有り得る。
- 事前アナウンスのやり方などについては御指摘のとおり。しっかり対応していきたい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>